

大阪維新の会 政調会 配席表【環境農林水産部】平成27年2月3日(火) 16時20分～17時15分 第1委員会室

出入口

出入口

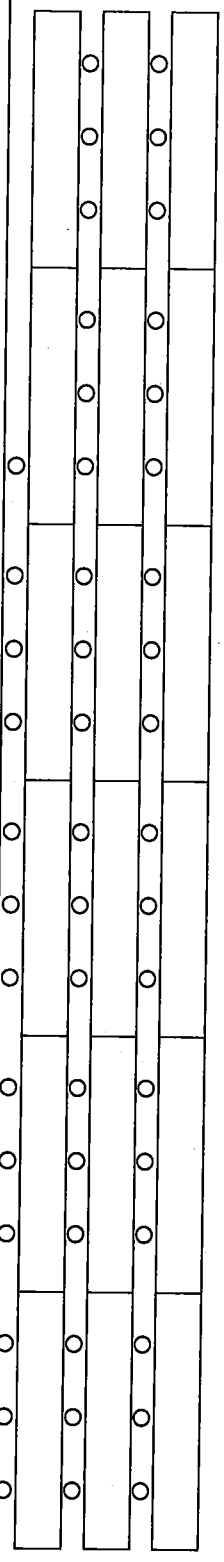
- 北宅 農政室長
- 坂本 農政室 推進課長
- 高橋 農政室 整備課長
- 増永 流通対策室長
- 松岡 流通対策室 副理事
- 杉本 流通対策室課長 (市場担当)
- 藤岡 流通対策室課長 (大阪府、兵庫県担当)
- 北出 水産課長
- 西池 動物愛護畜産課長



- 石川 環境農林水産部長
- 竹柴 環境政策監
- 小幡 環境農林水産部理事
- 植田 環境農林水産部次長
- 南部 環境農林水産総務課長
- 梶山 環境農林水産部副理事
- 宇田 検査指導課長
- 勝又 みどり・都市環境室長
- 原 みどり・都市環境室 推進課長
- 西村 みどり・都市環境室 地球環境課長
- 石神 エネルギー政策課長
- 磯田 循環型社会推進室長
- 水丸 循環型社会推進室 副理事
- 田邊 循環型社会推進室 資源循環課長
- 中西 循環型社会推進室 産業廃棄物指導課長
- 谷口 環境管理室長
- 片山 環境管理室 環境保全課長
- 児林 環境管理室 事業所指導課長
- 福山 環境管理室 交通環境課長

正副政調会長

事務局
事務局
マイク操作



平成27年2月政調会 環境農林水産部 目次

【予算案】

平成27年度当初予算案の概要	1
平成26年度2月補正予算案の概要	11

【提出予定議案（予算案を除く）】

平成27年2月定例府議会提出予定議案（予算案を除く）の概要	12
大阪府食品流通センター府保有株式売却の件	15
同和地区農林漁業振興資金貸付金の債権放棄について	16

【主要施策等説明資料】

大阪府土砂埋立等の規制に関する条例～施行に向けた取組み～	17
農業の活性化、成長にむけた取組み	18
新・大阪府豊かな海づくりプラン	21
森林の保全及び都市の緑化の推進に関する府民理解の取組み	22
温暖化対策の取組み	23
人と動物が共生できる社会の実現に向けた更なる取組み	24
防災・減災の取組み	25
平成27年度における豊かな環境の保全及び創造に関して 講じようとする施策	27

平成27年度一般会計当初予算要求状況主要事業概要(環境農林水産部)

(単位:千円)

	予 算 額	
26年度当初	12,349,037	・H26当初 <u>12,349,037</u>
27年度当初	12,694,311	・H27当初 12,274,007 + 部長復活等 420,304 = <u>12,694,311</u>
前年度比	102.80%	※一部事業については、平成26年度2月補正(経済対策)予算にて振替要求中。 ・企業等参入拡大支援整備事業費 16,000千円 ・大阪版施設園芸新技術普及推進事業費 7,330千円

(職員費を除く)

上段:平成27年度財務部長内示額
中段:平成27年度知事復活要求額
下段:平成26年度当初予算額

I. 環境先進都市・大阪の実現と新たなエネルギー社会づくり

事業名	27既内示額 27復活要求額 (26当初予算額) (百万円)	摘 要
(1) 新たなエネルギー社会の構築推進事業費	1,456 — (1,482)	「再生可能エネルギーの普及拡大」、「エネルギー消費の抑制」、「電力需要の平準化と電力供給の安定化」を3つの柱とする「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」に基づき、新たなエネルギー社会の構築に向け、着実に取組みを推進する。 ①再生可能エネルギー等導入推進基金事業 国から採択を受けた「平成25年度再生可能エネルギー等導入推進基金(GND基金)」を活用し、災害時において地域の防災の活動拠点となる施設に再生可能エネルギー発電設備や蓄電池等の導入促進を図る。 ②おおさかスマートエネルギーセンターの運営 府市共同設置のエネルギー施策推進拠点である同センターにおいて、創エネ、省エネにかかる様々な事業を展開する。 ③再生可能エネルギー等の普及拡大に向けた融資事業 金融機関との連携により、太陽光発電設備及び省エネ機器設置等に必要となる資金を融資する。 ④おおさかスマートエネルギー協議会の運営 府民、民間事業者、市町村、エネルギー供給事業者等が情報を共有し、共に問題解決に向けた取組みを推進する同協議会の運営を行う。
(2) 地球温暖化対策推進費	2 — (2)	温暖化防止条例に基づき、対象事業者に対し温室効果ガス及び人工排熱の排出抑制並びに電気の需要の平準化に関する計画的な対策指導を行うほか、家庭や企業における省エネルギー行動を促進する。また、改正省エネ法に基づく、全庁的なエネルギー管理を実施する。

事業名	27既内示額 27復活要求額 (26当初予算額) (百万円)	摘要
(3) 環境保全基金事業費	9 — (10)	大阪府環境保全基金の運用益等により、環境保全に関する知識の普及及び自主的な活動の推進等を図る。 ・地域環境保全事業の支援 府域におけるローカルアジェンダ21の推進を図るなど、地域の自主的な環境保全活動を支援する。 ・地球・環境保全対策等 温暖化問題の啓発のため、ボランティア推進員の活動を支援し、府民環境活動の促進を図る。
(4) 産業廃棄物処理対策費 ・産業廃棄物処理指導監督費 ・産業廃棄物処理対策費 ・広域廃棄物埋立処分場対策事業費 ・生活環境影響評価事業	25 — (25)	産業廃棄物処理業及び処理施設の許可等を行うとともに、産業廃棄物を多量に排出する事業者等に対し、減量化や適正処理を重点的に指導・啓発する。
(5) 堺第7-3区管理事業費	132 — (129)	産業廃棄物最終処分場(平成15年度末に受入れ終了)である堺第7-3区について、周辺環境等へ影響を及ぼさないよう、法令に基づく適切な維持管理並びに水質等の環境調査を行う。
(6) PCB廃棄物適正処理対策事業費 【新規】	195 — (—)	PCB特別措置法に基づき、府がPCB廃棄物を保有する事業者として、計画的かつ適正に処理を行う。
(7) 大気汚染防止規制指導費 ・大気汚染防止規制指導費 ・環境常時監視費(大気汚染常時監視費等) ・事業所指導費 ・大気汚染防止計画推進事業費	131 — (145)	大気汚染防止法等の法令に基づき、固定発生源・石綿排出等作業に対する立入検査等の規制指導及び環境調査等を行う。
(8) 水質汚濁防止規制指導費 ・水質汚濁防止規制指導費 ・水質汚濁防止計画推進事業費 ・環境常時監視費(公共用水域常時監視費等)	64 — (67)	水質汚濁防止法等の法令に基づき、府内の工場等に対し、排水関連の規制及び地下浸透防止等の指導及び環境調査等を行う。

事業名	27 既内示額 27 復活要求額 (26当初予算額) (百万円)	摘 要
(9) 自動車公害対策費	50 — (53)	<p>①自動車公害対策費(自動車排出ガス総量削減計画の推進) 第3次自動車NOx・PM総量削減計画に基づき、各種自動車環境対策の推進、進行管理及び自動車を30台以上使用する事業者の指導助言等を行う。</p> <p>②流入車対策推進事業 大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、自動車NOx・PM法の排出基準に適合しないトラック、バス等の流入を規制するため、適合車等標章(ステッカー)の作成・交付及び指導・立入検査等を行う。 また、条例違反を繰り返す者に対しては使用命令の発令・公表など取組みを強化する。</p>
(10) 石綿健康被害救済促進事業	47 — (47)	<p>アスベストによる健康被害者及びその遺族の迅速な救済を図るため、「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき石綿健康被害救済基金に拠出する。</p>
(11) ダイオキシン対策費	19 — (20)	<p>①ダイオキシン類常時監視 「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき大気、河川・海域(水質・底質)、地下水及び土壌の常時監視の環境調査を実施する。</p> <p>②発生源対策 規制基準の遵守状況の確認を行うため、廃棄物焼却炉等の排ガス中のダイオキシン類濃度の測定の実施、適切な維持管理の指導等を行い、ダイオキシン類の排出抑制を図る。</p>
(12) 微小粒子状物質(PM2.5)対策費	14 — (26)	<p>①微小粒子状物質監視費 連続測定を実施し、測定結果のホームページによる迅速な情報提供や高濃度が見込まれる際の注意喚起に活用する。</p> <p>②微小粒子状物質自動測定機整備事業費 府内55局(府25局、政令市30局)のPM2.5自動測定機に加え、H27年度は一般環境大気測定局1局に増設し、これにより事務処理基準での必要な局数となり、よりきめ細かなデータ収集、的確な注意喚起につながる。</p>
(13) 化学物質対策推進費	12 — (12)	<p>①PRTR法(化学物質排出把握管理促進法)の届出経由事務等 事業者による化学物質排出量・移動量の届出を受理し、国へ送付を行なう。 排出量の集計結果等の公表を通じ事業者へ化学物質の適正管理を促す。</p> <p>②市町村への事務移譲交付金(特定化学物質) PRTR法事務の移譲交付金を対象市町村に交付する。</p> <p>③条例による化学物質管理制度施行業務 大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく事業者による府独自指定物質の排出量・移動量・取扱量や化学物質の管理計画、削減目標等の届出の受理を行う。</p>

事業名	27 既内示額 27 復活要求額 (2.6 当初予算額) (百万円)	摘 要
(14) 環境管理推進費	4 — (4)	<p>公害防止関連事務を執行し府域の環境改善を図る。</p> <p>①環境保全対策推進費 公害防止関連会議への参加等により関係機関との調整を実施する。</p> <p>②公害紛争処理費 公害紛争処理法に基づき、公害審査会を運営する。</p> <p>③環境影響評価制度運営費 環境影響評価法及び大阪府環境影響評価条例に基づく手続き、及び環境影響評価準備書等の審査を実施する。</p> <p>④大阪湾圏域広域処理場環境保全推進費 大阪湾広域臨海環境整備センターに対して指導・助言を行うため、大阪府域環境保全協議会を運営する。</p>
(15) 土壌・地下水汚染対策費	1 — (1)	<p>法・条例の施行等 土壌汚染対策法等の法令に基づき、土地所有者等が行う土壌汚染状況調査や汚染の除去等の措置に対する指導を行う。</p>
(16) みどりの基金事業費	3 — (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・岬町多奈川地区(閑空2期土取跡地)公園内のビオトープにおいて、生きものの生育、生息環境の向上、設備充実を図る。 ・生物多様性の府民理解向上を図るため、リーフレット、ガイドマップの作成、教員や企業の担当者向けの研修用プログラムの検証を行う。
(17) 動物愛護管理センター(仮称)整備事業	196 — (163)	<p>動物愛護の普及啓発をはじめとした動物愛護管理行政の拠点施設として、動物愛護管理センター(仮称)を整備するための実施設計、工事等を行う。</p>
(18) 動物愛護管理事業費	88 — (89)	<p>人と動物が共生できる社会の実現をめざし、法条例に基づき、動物の愛護及び適正飼養等の普及啓発の推進とともに、動物取扱業者に対する指導を行う。</p>

II. 安全・安心で豊かな「食とみどり」の創造

事業名	27 既内示額 27 復活要求額 (26当初予算額) (百万円)	摘 要
(1) 企業等参入拡大支援整備事業費【新規】	16 — (1)	新たな担い手を育成確保するため、新規参入や規模拡大を目指す企業等に対し、小規模生産基盤整備(企業等ニーズにあった圃場の整形化、農道整備等)を支援する。 ※H26補正予算(経済対策)に振替予定
(2) 大阪版施設園芸新技術普及推進事業費【新規】	7 — (1)	大阪の施設園芸の主力品目であるぶどうは、規模拡大や新規参入に最適な作物であるが、生産施設の構造面の課題や地球温暖化の影響により、著しい品質低下等が発生しているため、大阪発の革新的技術の導入により、生産性や品質向上を図り、専業農家の規模拡大や新規参入の促進を図る。 ※H26補正予算(経済対策)に振替予定
(3) 企業・府民とつくるグリーンストリート支援事業費	20 — (20)	「みどりの風を感じる大都市・大阪」の実現に向け、みどりの風促進区域の沿線民有地内で企業・住民が主体となりみどりの街並みの創出を支援するため、必要な緑化資機材等を提供する。
(4) 府民の森管理運営費	189 — (190)	府民の森の安全性、快適性を確保するため維持管理及び運営を行う。 また、自然・生活体験を通じて環境学習や人材育成などを実施する、府民の森ほりご園地の紀泉わいわい村を運営する。
(5) 自然公園保全管理事業費	118 — (110)	自然公園の自然環境保全、利用者の安全確保と適切な利用を図るため、施設整備、改良を行う。 生駒山系を府民に親しまれる自然資源とするため、府民との協働等によりヤマザクラ等の植栽木の維持管理を行う。
(6) みどりの基金事業費	99 — (77)	府民からの寄附等を積立てた、大阪府みどりの基金を設置運営する。 また、活用事業として、 ・府民の植樹活動や学校・幼稚園の芝生化等の緑化活動に対する経費の補助や緑化樹木の配付による支援を行う。 ・堺第7-3区に共生の森を整備し、府民、NPO、企業等との協働による森づくり活動を支援する。
(7) 森林整備事業費(森林造成事業費)	81 — (87)	林業振興により、森林の多様な公益的機能を向上させるため、民有林における間伐等の森林整備に対する支援を行う。
(8) 建築物緑化促進事業費	23 — (23)	府自然環境保全条例に基づく「建築物の敷地等における緑化を促進する制度」の審査等事務の市町村移譲に伴い、それに要する経費を市町村に交付する。 また、緑化による府内の都市環境改善や魅力向上のモデルとなる優れた取組の顕彰を行う。

事業名	27既内示額 27復活要求額 (26当初予算額) (百万円)	摘要
(9) 府民の森保全整備事業費	22 — (32)	府内9ヶ所の府民の森の利用者の安全と快適性を確保するため、各園地の老朽化施設の整備等を行う。
(10) 自然環境保全推進費	20 — (17)	緑の募金の運営及び府内の自然環境保全活動を実施する、公益財団法人大阪みどりのトラスト協会に必要経費の一部を助成する。 また、府自然環境保全条例に基づき、自然環境保全指導員を配置し、自然環境の保全等の状況把握及び保全のために必要な指導を行う。
(11) 森林整備地域活動支援事業	14 — (20)	林業事業者が、森林施業の集約化・低コスト化のために作成する森林経営計画に向け、地域の取組への支援を行う。
(12) 土砂埋立等規制事業費【新規】	2 — (—)	土砂の埋め立て等について、必要な規制を定めた新たな条例について、その施行に向けての府民等への周知等を行うとともに、円滑な条例運用を行う。
(13) 独)環境農林水産総合研究所 運営費交付事業	2,544 — (1,888)	環境の保全・創造、農林水産業の振興、安全で豊かな食の提供に向け、技術開発・支援などを行う地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の活動に必要な経費を交付する。 [内訳] ①標準運営費交付金 1,753百万円 法人の運営に必要な経費として、毎年度交付する。 ・人件費 1,253百万円 ・事業費(運営管理費、試験研究費等) 500百万円 ②特定運営費交付金 175百万円 退職金や建物の改修経費など必要に応じ発生する経費で、その都度、交付する。 ③施設整備補助金 615百万円 ・食とみどり技術センター(本館)建替費 602百万円 ・水生生物センター建替費(基本計画) 13百万円
(14) 一園一室木のぬくもり推進モデル 事業	5 — (2)	府内産材の良さや木の持つ特性を広くPRし、府内産材の利用促進と子育て支援に役立てるため、引き続き府民・団体の寄付を財源に、民間保育所等の床や壁など内装の木質化をモデルに助成する。
(15) 子育て施設内装木質化促進事業 [森林・林業再生基盤づくり事業 (府営事業)] 【新規】	3 — (—)	府内産材の良さや木の持つ特性を広くPRし、府内産材の利用促進を図るとともに、『一園一室木のぬくもり推進モデル事業』により実証された子どもへの良い効果を広く周知するため、府が所管する子育て関連施設において、内装木質化をモデル的に実施する。

事業名	27既内示額 27復活要求額 (26当初予算額) (百万円)	摘要
(16) 農空間整備事業費	1, 639 — (1, 556)	<p>①農空間整備(816百万円) 農空間保全地域において、農空間の多面的機能の保全・活用を図り、都市と共生した地域づくりに寄与するため、農地や農業用施設(農道、水路等)などの生産基盤の整備や、都市農村交流施設等の整備、地域住民などが参画した組織による農地・農業用施設の適正な維持・管理を進める。</p> <p>②農空間保全管理(823百万円) 農空間の保全管理の円滑な実施を図るため、府有の滝畑ダムやため池、水路、農道等についての土地改良財産の適正管理と譲渡処分に係る財産調査を行う。 また、泉州東部区域農用地総合整備事業償還負担金の支払を行う。</p>
(17) 用排水施設等整備事業費	467 — (406)	老朽化した農業用水路を改修し、農業用水の確保と溢水被害の防止を図る。[実施場所:玉串川(八尾市)、東部排水路(高槻市)外]
(18) 農空間保全地域制度促進事業費	107 — (120)	都市農業・農空間条例に基づき指定した「農空間保全地域」において、公益的機能の発揮を図るため遊休農地等の利用を促進し、さらに農業の競争力強化のために不可欠な農業構造の改革と生産コストの削減を強力に推進するため、農地中間管理機構による担い手への農地集積と集約化の加速化を支援する。
(19) 農空間保全地域制度推進事業費	52 — (55)	都市農業・農空間条例に基づき指定した「農空間保全地域」において、農業者及び府民との協働による農空間の保全・活用と遊休農地の利用促進を図る。
(20) 野生鳥獣対策費 ・野生動物対策事業費 ・農作物鳥獣被害防止対策事業	46 — (55)	野生鳥獣の保護を行う一方、農林業被害をもたらす害獣については、被害軽減や狩猟の適正実施等を図るための野生鳥獣対策を実施する。
(21) 大阪エコ農業総合推進対策事業費	28 — (25)	農薬の適正使用の指導及び減農薬や減化学肥料により生産を行う大阪エコ農業を推進する。

事業名	27 既内示額 27 復活要求額 (26当初予算額) (百万円)	摘要
(22) 認定農業者支援等事業費	15 — (16)	大阪版認定農業者制度の円滑推進のため、農業経営計画の受理事務等を市町村へ移譲し、効率的な事務執行を図る。 また、安定的な農産物供給を行う農業者、直売所等に農産物を提供し地産地消に貢献する農業者、援農ボランティア組織などの大阪版認定農業者が行う機械・施設の整備等に対する支援及び経営改善などの指導を行う。
(23) 園芸振興総合対策費(青果物価格安定対策事業費)	6 — (9)	青果物の供給確保及び価格の安定を図るため、民間団体に対し、価格差補給事業実施に必要な基金造成等に要する経費一部を補助する。
(24) 「もうかる」農業人材育成・参入事業	3 — (4)	「都市農業参入サポート事業」の成果をふまえ、府内主要産地の中核人材を育成するとともに、農地の確保とマッチングを積極的に推進することにより、持続可能な農の実現につなげる。
(25) ハートフル企業農の参入促進事業	2 — (3)	農と福祉の連携強化による障がい者雇用による農業の新規参入を促進するため、ハートフルアグリサポートセンターを設置し、ワンストップ体制により企業等を支援し、農の分野における障がい者の就労・雇用の促進と企業等の多様な担い手の参入をめざす。
(26) 大阪産(もん)グローバルブランド化促進事業	27 — (117)	大阪府内の農林水産業者が取り組む6次産業化への支援や、食品産業事業者等と連携した大阪産(もん)のPR・販路拡大等の促進により、農林水産業の活性化や成長産業化を目指す。 ①大阪産(もん)大集合 知事、PR大使ハイヒールモモコさんも参加する物販PRイベント。新たに実行委員会により行うことで、約3万人の集客を見込む。 ②五つの星表彰 各事業者による大阪産(もん)活用の先進的活動を知事から表彰し、さらなる活用向上を図る。(大阪産(もん)大集合同時開催) ③東京から大阪の魅力を全国に発信 東京在住の日本を代表する野菜ソムリエ、卸業者等の他、世界的に活躍する大阪出身シェフ等とネットワークを構築し、マスコミを活用して全国に発信する。 ④6次産業化サポートセンターによる事業計画策定の支援 ・農業等の生産状況に精通した専門相談員(普及指導員資格者等)を配置し、相談対応能力を強化 ・専門家(6次産業化プランナー)の派遣を行い、経営分析、事業計画策定、補助金申請などの計画策定を総合的にサポート ・チャレンジ支援のため先輩農家の成功事例の紹介などにより、若手生産者の意欲喚起 ⑤6次産業化事業計画具体化の支援 ・計画に基づき、加工・販売事業者、マーケティングの専門家など多様な事業者とネットワークを構築し、新商品の開発・販路開拓の取り組みに人的や交付金で支援

事業名	27 既内示額 27 復活要求額 (26当初予算額) (百万円)	摘要
(27) 漁港整備保全費	218 — (175)	水産業の発展及び水産物の安定供給を図るため漁港施設の整備を行う。[実施場所:佐野漁港他]
(28) 大阪湾漁場環境整備事業	46 — (—)	悪化している漁場環境を改善し、水産資源の増大を図るため、大阪湾海域に「潮流攪拌(かくはん)ブロック礁」を設置し、底層から表層にかけて海水をまきあげて攪拌・湧昇させることにより、海底への酸素供給と栄養塩の拡散・南下を図る。 ※ H24年2月補正予算 21,000千円 H25年2月補正予算 94,900千円
<特別会計>		
中央卸売市場管理運営費	1,422 — (1,022)	生鮮食料品等の安定的な供給を確保するとともに、合理的な流通確保を図り、府民の消費生活の安定向上のため、食料品の総合供給基地としての卸売市場の管理、運営を行う。平成24年4月からは、民間のノウハウを活かし、施設の管理運営をより一層効果的、効率的に行うため、指定管理者制度を導入しており、その適切な運用に努める。 また、施設の老朽化やコールドチェーン化等の利用者ニーズを踏まえ、計画的な施設整備を推進する。

Ⅲ. 防災・危機管理対策の推進

事業名	27 既内示額 27 復活要求額 (26当初予算額) (百万円)	摘 要
(1) 山地災害・流木防止緊急対策事業費【新規】	209 — (—)	近年の局地的な集中豪雨による大規模な山地災害の発生や流木による被害対策として、土石流の発生を抑止する治山ダムの整備や荒廃林の整備を行う。 また、流木となる可能性のある危険木の伐採・搬出や、地域と連携し、所有界や危険地などを掲載した森林危険情報マップの作成を行う。
(2) ため池安全安心向上促進事業費【新規】	10 — (—)	近年頻発する局地的豪雨などの自然災害に迅速に対応するため、府内の水防上、監視が必要なため池を対象に、水位計等の観測機器を設置し、府、市町村、ため池管理者がリアルタイムに監視できるシステムを構築し、管理体制の強化、地域の安全安心の向上を図る。
(3) 治山事業費	600 — (630)	荒廃森林の復旧、山地災害の防止、水源かん養、生活環境の保全形成を図るため、36地区において治山ダムや山腹土留工等の治山施設を整備するとともに、8地区において保安林の保育施策を実施する。
(4) 森林防災機能回復・強化事業費	7 — (7)	住宅地や公共施設に近接している荒廃森林のうち、山地災害の防止に向け、巡視歩道等の初期整備を行う。 整備後は、地域住民等が主体となり、森林の維持管理に取り組み、森林の防災機能の回復・強化を図る。
(5) ため池防災事業費	896 — (925)	①ため池等の防災整備(884百万円) 都市と共生するため池等をめざし、豪雨、大規模地震等の自然災害に対するため池、水路の総合的な防災・減災対策を講じる。 ・ため池の耐震対策工事、及び老朽化したため池・水路の改修等 [実施場所: 東池尻新池(大阪狭山市)他] ・大規模地震に対するため池の耐震性調査・診断 [実施場所: 海宮宮池(泉南市)他] ・市町村のため池ハザードマップの作成支援 [実施場所: 高槻市他] ②ため池防災テレメータ管理(12百万円) 適切な水防活動を行うため、府内50箇所の水防ため池に設置した、ため池防災テレメータの維持管理。
(6) ウメ輪紋ウイルス緊急防除対策事業費	503 — (785)	平成24年6月、府内のウメにおいて、人間や動物には感染しないが、植物防疫法で検疫有害動植物に該当する「ウメ輪紋ウイルス」の感染が確認されたことから、継続的な防除に取り組む。
(7) 地籍調査費<地震対策>【新規】	36 — (—)	大規模災害発生時にライフラインの迅速かつ円滑な復旧が可能となるような正確な地図整備の推進を図るため、道路等の公共用地と民地との境界部分での地籍調査を優先的に実施する。

事業名	27既内示額 27復活要求額 (26当初予算額) (百万円)	摘要
(8) 減災のまちづくり事業費	110 — (230)	地震津波発生後の漁業活動の継続を可能にするため、物揚場等の漁港施設について、必要な耐震補強を行う。[実施場所:佐野漁港] また、機能低下の著しい排水機場のゲート設備や除塵設備、電気設備の改修を行う。[実施場所:田尻川排水機場]
(9) 漁港整備保全費	91 — (76)	①南海トラフ地震時に発生する津波や高潮への対策として堤防等の海岸保全施設の耐震補強等を行い、背後地域の浸水被害を防止し、府民の生命や財産の保全を図る。[実施場所:高石漁港他] ②大規模地震等の自然災害に備え、万一の災害発生後の災害復旧支援機能を担う、漁港施設の防災機能強化を行う。 [実施場所:深日漁港他]
(10) 家畜伝染病予防事業	14 — (13)	BSE、高病原性鳥インフルエンザ等の動物由来感染症や口蹄疫等の悪性伝染病に対応できる家畜防疫体制の強化を図るとともに、各種疾病の検査及び予防注射を実施し、伝染病の発生予防及びまん延防止を行う。

平成26年度一般会計補正予算要求状況主要事業概要(環境農林水産部)

(単位:千円)

	予算額	
26年度現計	12,468,992	・現計 12,468,992千円 (当初 12,349,037千円 + 補正5月 110,009千円 + 補正9月 8,569千円 + 補正12月 1,377円) ・2月 ▲2,615,638千円 農地防災事業費における国庫割当の確定に伴う減額補正など
2月補正	▲2,615,638	
補正後	9,853,354	

(職員費を除く)

環境農林水産部 平成27年2月定例府議会提出予定議案の概要

1 事件議決案（6件）

件 名	概 要	所 管 課
土地改良事業の 施行に伴う負担 金徴収の件	平成27年度において府が施行する土地改良事業により利益を受ける市町から負担金を徴収するため、土地改良法第91条第6項の規定により議決を求めるもの。 受 益 市 町 泉南市ほか21市町 負 担 率 25/100ほか 負 担 金 3億1,863万9千円	農政室整備 課
泉州東部区域 農用地総合整 備事業の施行 に伴う負担金 徴収の件	平成9年度から平成19年度までの間における泉州東部区域農用地総合整備事業により利益を受ける市から負担金を徴収するため、旧農用地整備公団法第27条第8項の規定により議決を求めるもの。 受 益 市 和泉市ほか5市 負 担 率 1/6ほか 負 担 金 4億2,896万1,964円	農政室整備 課
土地改良事業の 施行に伴う負担 金変更の件	平成26年度において府が施行中の土地改良事業の事業費の変更に伴う受益市町負担金の変更について、土地改良法第91条第6項の規定により議決を求めるもの。 当 初 2億9,703万2千円 変 更 後 1億9,427万5千円	農政室整備 課
泉州東部区域 農用地総合整 備事業の施行 に伴う負担金 変更の件	平成9年度から平成19年度までの間における泉州東部区域農用地総合整備事業の事業費の変更に伴う受益市負担金の変更について、旧農用地整備公団法第27条第8項の規定により議決を求めるもの。 当 初 4億6,478万1,154円 変 更 後 4億5,277万3,291円	農政室整備 課

株式売り払いの件	株式を次のとおり売り払う。 株式会社大阪府食品流通センター株式 株 数 306,000株 相手方 【調整中】 売払い金額 【調整中】	流通対策室
同和地区農林漁業振興資金貸付金に関する債権放棄の件	同和地区農林漁業振興資金貸付金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。 〔放棄する債権〕 ・貸付元利金621,450円のうち回収不能となった483,450円及び貸付元利金1,242,900円のうち回収不能となった1,207,900円の計1,691,350円及び当該貸付元利金に係る遅延損害金 ・回収不能となった遅延損害金192,456円	検査指導課

2 条例案（5件）

件名	概要	所管課
大阪府環境農林水産行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件	<p>1 地方自治法第252条の17の2の条例による事務処理の特例制度に基づき、農業協同組合法等に基づく事務の一部を池田市ほか30市町村が処理することとする。 施行日：平成27年4月1日ほか</p> <p>2 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、農地等の賃貸借の解約等の許可に係る事務について、指定都市の長が処理することとなるため、所要の改正を行う。 施行日：平成27年4月1日</p> <p>3 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の改正に伴い、規定の整備を行う。 施行日：平成27年5月29日</p>	検査指導課、みどり・都市環境室みどり推進課、環境管理室事業所指導課、交通環境課、農政室推進課、整備課、流通対策室、水産課、動物愛護畜産課
大阪府温暖化の防止等に関する条例一部改正の件	エネルギーの使用量が相当程度多い者が届け出る事業活動に係る温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策等の計画並びにその結果について評価し、及び通知するとともに、評価の結果が優良な者を公表するため、必要な事項を定める。 施行日：平成28年4月1日	みどり・都市環境室地球環境課
大阪府自然環境保全条例一部改正の件	地方自治法第252条の17の2の条例による事務処理の特例制度に基づき、緑化計画書の届出の勧告等に係る事務の一部を寝屋川市ほか5市が処理することとする。 施行日：平成27年4月1日	みどり・都市環境室みどり推進課

大阪府環境農林水産行政事務手数料条例一部改正の件	<p>1 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、土壤汚染対策法に基づく指定調査機関の指定等の事務に関し手数料を設定する。</p> <p>・指定調査機関の指定を申請しようとする者 30,900円 等</p> <p>施行日：平成27年4月1日</p> <p>2 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律等の改正に伴い、規定の整備（条項ずれ是正等）を行う。</p> <p>施行日：平成27年4月1日ほか</p> <p>3 狂犬病予防法の施行に関することが環境農林水産部の分掌事務となったことに伴い、所要の改正を行う。</p> <p>施行日：公布の日</p>	循環型社会推進室産業廃棄物指導課、環境管理室環境保全課、動物愛護畜産課
大阪府鳥獣の保護及び狩猟の適正化に係る標識に関する条例一部改正の件	<p>鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の改正に伴い、規定の整備を行う。</p> <p>施行日：平成27年5月29日</p>	動物愛護畜産課

3 人事案件（1件）

件名	概要	所管課
大阪府公害審査会委員の任命について同意を求める件	<p>公害審査会委員15名のうち6名の任期が平成27年3月31日に満了となるので、その後任者として次の各氏を任命することについて、公害紛争処理法第16条第1項の規定により同意を求めるもの。</p> <p>大久保規子（再任） 尾崎 博明（新任） 近藤 明（新任） 中川 真（再任） 中川 元（再任） 福原 哲晃（新任）</p>	環境管理室 環境保全課

4 報告議案（1件）

件名	概要	所管課
平成27年度において豊かな環境の保全及び創造に関して講じようとする施策に関する報告の件	<p>平成27年度において豊かな環境の保全及び創造に関して講じようとする施策について、大阪府環境基本条例第9条第2項の規定により報告するもの。</p>	環境農林水産総務課

株式会社大阪府食品流通センター株式売却の優先交渉権者選定結果について

株式会社大阪府食品流通センター(以下「食流センター社」という。)の株式公募売却について、応募のあった事業提案及び提案価格を、大阪府附属機関条例に基づき設置した株式売却先選定委員会において審査を行い、下記のとおり優先交渉権者及び次点者を選定した。

1 優先交渉権者

泉北高速鉄道株式会社 [次点者：乾汽船株式会社(共同企業体代表)]

2 選定過程の概要

(1) 売却対象株式及び最低制限価格

大阪府が保有する食流センター社株式	
売却株数及び募集単位	306,000株を一口
最低制限価格	総額948,600千円(一株あたり3,100円)

※ただし、府以外の株主が保有する株式282,200株についても、各株主により、同一時期、同一単価による売却が予定されている。

- (2) 公募開始時期 平成26年9月10日(水)
 (3) 応募書類提出締切 平成26年11月28日(金)
 (4) 企画提案内容に係るプレゼンテーション審査 平成26年12月24日(水)

3 選定結果

(1) 優先交渉権者について

(名称) 泉北高速鉄道株式会社
 (評価点) 合計点93.0点(価格点60点 提案点33点)
 (譲受提案金額) 1,459,620,000円
 ※価格点(60点)と提案点(40点)の合計(100点)により総合評価

(2) 全提案者の名称(受付順)及び評価点

- ① 乾汽船株式会社 72.0点
 ② 泉北高速鉄道株式会社 93.0点
 ③ 株式会社辰己建物総合管理 62.8点

4 優先交渉権者の選定理由

食流センター社の設置目的及び同社が果たしてきた加工食品等の流通拠点としての機能維持を図りながら、さらなる食品流通機能の強化を図ることができる事業計画であると認められること、計画実現に必要な経営基盤を有すると認められること、購入価格としてもっとも高額な提案価格であること、を総合的に評価し、優先交渉権者として選定した。

5 今後の予定

優先交渉権者と株式売却に係る仮契約書を締結し、2月定例府議会に株式売却承認議案を提案。